

がいかくせき かた じゅうみんひょう しゅとく さい ひつよう きさいじこう
外国籍の方が住民票を取得される際に必要な記載事項

(個人番号・住民票コード以外、省略の無いもの)

- ① 国籍・地域
- ② 第 30 条の 45 に規定する区分
- ③ 在留資格
- ④ 在留期間等
- ⑤ 在留期間等の満了日
- ⑥ 在留カード等の番号

例) ①	②	③	④	⑤	⑥
国籍・地域	第 30 条の 45 に規定する区分	在留資格	在留期間等	在留期間等の満了日	在留カード等の番号
中国	中長期在留者	技術・人文知識・国際業務	5 年	2 0 3 0 年 3 月 2 0 日	U H 1 2 3 4 5 6 7 8 L A

※自治体ごとに様式（レイアウト）は違います。

上記の 6 項目が記載されているものか、確認してください。